

ともに考えよう まちづくりミーティング

平成30年1月20日(土) 14時00分から
於 西部環境エネルギーセンター 1階 環境学習室

本日は、お忙しい中をご参加いただき、誠にありがとうございます。
進行は次のとおりですので、よろしくお願いいたします。

～ 開会前、市政紹介動画の放映 ～

金沢市公式プロモーションムービー
「カラーセオリーフォーカナザワ」
「金沢を味わう、映像で」
「地元プロスポーツチーム応援動画」

今回放映しました市政紹介動画は、
金沢市のHP“いいね金沢”で
ご覧になれます。

- (1) 市長あいさつ
- (2) 地域代表あいさつ
- (3) 進行の説明等
- (4) 地域課題の発表
- (5) 地域課題に対する市の方針等の説明
- (6) 地域課題について討議
- (7) 共通課題について討議
- (8) 市長まとめ など

※ 恐れ入りますが、アンケートにご協力ください。
お帰りの際に、用紙をアンケート箱にお入れください。

提出課題一覧表 1

町会連合会名	米丸校下町会連合会
地域課題	近年の局地的集中豪雨災害等に対応した生活環境整備と情報発信を
課題の内容	<p>近年、大型台風等による局地的集中豪雨によって、中山間地では土砂災害、平野部では河川の氾濫により甚大な洪水被害が全国各地で発生している。身近な日常生活圏においても道路冠水が頻発し、道路に面した住居等を中心に浸水の恐れが高まってきており、特に米丸校下は、犀川と伏見川に囲まれ、標高も低いという地理的な特徴をも抱えていることから、豪雨時には、河川の氾濫や住居への浸水が大きな心配事となっている。</p>
特に話し合いたい内容、聞きたい事項等	<p>恒常的に発生している冠水箇所について、現状認識とその対策や計画を聞きたい。</p>
課題について、地域での取り組み、特に市と協働で行う事業の提案・提言	<p>(1) 米丸校下など、低地における排水対策の強化を早急に講じ、冠水による住居への浸水被害を未然に防止するとともに、冠水頻度の高い箇所への対策をより一層強化する等、地域住民の安全確保に努められたい。</p> <p>(2) 豪雨等が続くと犀川や伏見川が氾濫しないか等の心配に駆られるが、特に夜間などの様子見は危険を伴い、事故を招く恐れもある。 現在、国や県などによって、インターネット上でも「河川情報」を発信しているが、国・県の広域的なレベルのものでしかなく、例えば、ライブカメラ映像の配信等、流域の住民にもわかりやすい市民レベルでの情報発信システムの構築が望まれる。</p> <p>(3) 台風や洪水に見舞われる恐れがあるときに、金沢市は「自主避難所」を開設した旨、各校下・地区の連長に連絡が来るが、現在、市が指定している場所は、米丸・新神田校下から遠く離れた場所であり、当該地域の住民には利用し辛い。 現実的で実効のある措置として、市の職員が常駐している「西部環境エネルギーセンター」も「自主避難所指定施設」に加え、必要な体制を整えては如何か。</p>

提出課題についての市の方針等 1 - (1)

地域課題	近年の局地的集中豪雨災害等に対応した生活環境整備と情報発信を
提案・提言等	(1) 米丸校下など、低地における排水対策の強化を早急に講じ、冠水による住居への浸水被害を未然に防止するとともに、冠水頻度の高い箇所への対策をより一層強化する等、地域住民の安全確保に努められたい。
市の方針等	<p>米丸校下は、市内でも重点的に対策すべき地区の一つであると考えており、これまでも平成13年度の高畠ポンプ場設置をはじめ、平成25年度の米丸小学校の地下貯留施設等、様々な浸水対策に取り組んでいる。</p> <p>加えて、今年度の短時間の集中豪雨による冠水を受け、先般、保古町地内のアンダーパスにおける側溝の改良を行ったところであり、明年度にも浸水の実態調査を行うこととしており、地元の皆様と協議しながら、必要な対策を講じてまいりたい。</p>
担当課	内水整備課 電話220-2341 道路管理課 電話220-2321

提出課題についての市の方針等 1 - (2)

地域課題	近年の局地的集中豪雨災害等に対応した生活環境整備と情報発信を
提案・提言等	(2) 国や県などによって、インターネット上でも「河川情報」を発信しているが、国・県の広域的なレベルのものでしかなく、例えば、ライブカメラ映像の配信等、流域の住民にもわかりやすい市民レベルでの情報発信システムの構築が望まれる。
市の方針等	<p>現在、本市では「かなざわ雨水情報システム」において、市内観測点での雨量や犀川・伏見川などの水位の状況をホームページで公開しているところである。</p> <p>ライブカメラ映像の配信については、自助・共助による水防活動や避難行動に大変有効な情報源になると考えているが、その映像の公開については、個人情報等セキュリティ上の課題もあることから、県とも連携し、実現に向けて検討してまいりたい。</p>
担当課	内水整備課 電話 220-2341

提出課題についての市の方針等 1 - (3)

地域課題	近年の局地的集中豪雨災害等に対応した生活環境整備と情報発信を
提案・提言等	(3) 現在、市が指定している自主避難所は、米丸・新神田校下から離れた場所にあり、一時的な避難をしようにも、当該地域住民の利用は困難であるため、「西部環境エネルギーセンター」を新たに自主避難所指定施設に加えてほしい。
市の方針等	<p>自主避難所は、災害対策基本法に基づき金沢市地域防災計画に定める避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）の避難情報の発令の際に開設する「指定避難所」とは異なり、台風が金沢市に接近する恐れがある場合、または大雨の影響で洪水や土砂災害の発生が懸念される場合等で、避難情報の発令前に自主的に事前の避難を希望される住民を受け入れるために一時的に開設するものである。</p> <p>金沢市では、地域の行政サービスの中核である14箇所の市民センターのうち、和室や会議室等の避難者の受け入れ設備が整っている7箇所の市民センターと、3箇所の福祉健康センターの10箇所で、市街地を概ね均等に網羅するように自主避難所を開設している。</p> <p>西部環境エネルギーセンターについては、市役所職員が24時間常駐してはいるが、本来業務であるゴミ焼却処理の為の常駐であり、避難所開設業務を兼務することは難しく、新たに当該施設を自主避難所として開設することは今のところ考えていない。</p> <p>米丸校下からは自主避難所が遠く、利用しづらいとのことではあるが、自主避難所の開設は積極的に避難を促すものではなく自主的な避難のためのものであり、災害の危険が高まり、避難情報を発令する事態に際しては、近隣の米丸小学校をはじめ、必要に応じて西部市民体育会館や西部市民憩いの家等を指定避難所として開設することとしているのでご理解頂きたい。</p>
担当課	危機管理課 電話 220-2366

提出課題一覧表 2

町会連合会名	新神田校下町会連合会
地域課題	自主防災訓練への地元企業の参加促進
課題の内容	<p>大きな災害が発生した時に一番大切なことは、住民一人ひとりが自分で自分を守る「自助」で備えることであるが、地域住民に加え、地域の企業が互いに協力し、助け合う「共助」も重要であり、地域での「共助」は、被害の拡大を防ぐとともに、減少させるのに大変有効な力となる。</p> <p>しかし、新神田校下においても、毎年、自主防災訓練を行っているが、地元企業の参加が少なく、いざ災害時には「共助」の力を十分に発揮できない可能性が大きいと考えている。</p>
特に話し合いたい内容、聞きたい事項等	地域の自主防災訓練への参加率（特に地元企業）を高めるための方策について
課題について、地域での取り組み、特に市と協働で行う事業の提案・提言	<p>地元企業は、地域コミュニティの一員として、地域の防災・減災力を強力に向上させる重要な存在であり、金沢市においても、「金沢市における安全で安心なまちづくりの推進に関する条例」の中で、市、市民及び事業者それぞれの責務を明らかにするとともに、一体となって、安心で安全なまちづくりを総合的に推進することとしている。</p> <p>新神田校下においては、「かなざわ災害時等協力事業所」に登録のある地元企業が数社あり、それらの企業と連携を深めるため、地域で行う自主防災訓練への参加を依頼しているが、結果的に、これまで参加いただけていないのが現状である。</p> <p>毎年、訓練を実施する際には、市民や企業が参加しやすい環境づくりについて工夫をしながら取り組んでいるところであるが、特に、企業が参加しやすい環境づくりについて金沢市から助言をいただくとともに、直接地元企業へ訓練への参加促進を呼びかけてほしい。</p>

提出課題についての市の方針等 2

地域課題	自主防災訓練への地元企業の参加促進
提案・提言等	<p>「かなざわ災害時等協力事業所」等の企業が訓練に参加しやすい環境づくりについて助言をいただくとともに、直接地元企業へ訓練への参加促進を呼びかけてほしい。</p>
市の方針等	<p>かなざわ災害時等協力事業所登録制度は、災害時において地域で助け合う「共助」を重要な地域防災力と位置づけて、事業所を地域の一員として、災害が発生した直後から、ボランティア精神を発揮し、出来る範囲で防災活動に協力していただくことを目的に、平成19年に創設した制度で、現在、市内では381事業所に登録していただいている。</p> <p>新神田校下内においては、現在7つの事業所に登録していただいております、自主防災組織とともに、地域における防災体制の重要な役割を担っていただいております。</p> <p>同登録制度要綱には「登録事業所は、本市又は地域の団体等が実施する防災訓練、研修会等の防災事業に可能な限り協力するように努めるものとする。」と明記し、本市としても地域と事業所が有機的に連携することで、地域防災力の強化を図っていただくことを期待しているところである。そのため本市のホームページで事業所の名称や位置、協力内容などを掲載し、住民に情報提供するとともに、協力事業所としての意識高揚を促しているところである。</p> <p>また、本市では新たに登録される事業所に対し登録証を送付する際、地元の防災活動の参加については積極的に協力していただくよう、お願いしているところでもある。</p> <p>さらに、本市では本年度、地区別防災計画策定マニュアルを作成し、各地域の特性に応じた防災計画策定を推進し、地域防災力の強化を図ることにしており、この計画策定推進にあたり協力事業所に対しても積極的に計画づくりから参画していただける方策を検討してまいりたい。</p> <p>地域においても、引き続き事業所が防災訓練等に参加できるよう、ねばり強く案内、協議いただくとともに、地域コミュニティ活動を積極的に推進し、日頃から良好な関係づくりにご尽力いただくことで、住民や事業者との連携を図り、安全で安心なまちづくりに取り組んでいただきたい。</p>
担当課	危機管理課 電話 220-2366

提出課題一覧表 3

<p>町会連合会名</p>	<p>新神田校下町会連合会</p>
<p>地域課題</p>	<p>糸田道踏切周辺における歩行者の安全確保</p>
<p>課題の内容</p>	<p>糸田新町町会は、新神田校下で唯一、新幹線・北陸本線の南側に位置しており、新神田小学校、新神田公民館へ向かう際には、糸田道踏切を通らざるを得ない地域である。</p> <p>糸田道踏切は、歩道部が狭く、自動車、歩行者等が輻輳しているとともに、西部管理センター西側の歩行者専用道路の出入口部（北側、南側）は、朝夕の混雑時においては、交通量が多いため、歩行者が注意しながら歩かなければならない状態である。</p>
<p>特に話し合いたい内容、聞きたい事項等</p>	<p>地域と行政が連携、協力して、歩行者のさらなる安全を確保していくための方策について話し合いたい。</p>
<p>課題について、地域での取り組み、特に市と協働で行う事業の提案・提言</p>	<p>新神田校下（糸田新町町会）では、朝夕の混雑時には、ボランティアの皆様の尽力により、重大事故を未然に防いでいただいておりますが、さらなる安全確保のためには、市をはじめとした行政によるハード面の整備が重要であると考えています。</p> <p>(1) 糸田道踏切内の歩道部の拡幅整備及び踏切に接する歩道部の整備を早急に実施してほしい。</p> <p>(2) 西部管理センター西側の歩行者専用道路の出入口部（南側）に、「横断者注意」の道路標示はあるが、朝夕の混雑時、通行車両が減速せずに横断歩道に進入することが多く、危険であるため、車両を減速させるために効果的な施策を実施していただきたい。</p>

提出課題についての市の方針等 3

地域課題	糸田道踏切周辺における歩行者の安全確保
提案・提言等	<p>(1) 糸田道踏切内の歩道部の拡幅整備及び踏切に接する歩道部の整備を早急に実施してほしい。</p> <p>(2) 西部管理センター西側の歩行者専用道路の出入口部（南側）に、「横断者注意」の道路標示はあるが、朝夕の混雑時、通行車両が減速せずに横断歩道に進入することが多く、危険であるため、車両を減速させるために効果的な施策を実施していただきたい。</p>
市の方針等	<p>(1) 踏切道の拡幅については、現在、法律により、緊急に対策が必要な踏切として、六日市と糸田道の2箇所が指定されており、整備の優先順位については、国・県・市及び鉄道事業者による連絡会議で、六日市、糸田道の順に計画的に行うことと定めているため、六日市踏切後の対応となることをご理解いただきたい。</p> <p>(2) 西部管理センター西側の歩行者専用道路の出入口部（北側、南側）の安全対策としては、これまでも通行車両に対して、注意喚起を促すための路面標示を設置する等の対策を行ってまいりました。</p> <p>通行車両を減速させるための施策については、ソフト面、ハード面、様々な手法が考えられるが、現場の状況を確認させていただいた上で、地域の皆さまをはじめ、警察等関係各所と協議しながら、より効果的な手法を取り入れ、更なる安全確保を図ってまいりたい。</p>
担当課	道路管理課 電話 220-2321

提出課題一覧表 4

町会連合会名	米丸校下町会連合会
共通課題	「通称：西インター大通り」の無電柱化による景観の向上
意見、質問の内容	<p>松島北交差点から野町広小路交差点までの主要地方道金沢・美川・小松線（通称：西インター大通り）は、金沢都心部に入る西の玄関道路であり、遠来からの観光客等に気持ち良く走行してもらおうと、平成5年度に金沢市の協力も頂きながら沿線4校下・地区で「西インター大通り景観形成協議会」を立ち上げ、毎年、花苗の植栽や落ち葉清掃など、地道な活動を続けながら、景観の維持向上に努めてきている。</p> <p>これらの活動には、毎年、金沢市から人的・財政的支援を頂いていることに感謝いたしますとともに、今後とも、官民協働して取り組んで参りたく、引き続き、ご支援方よろしく願いいたします。</p> <p>そして、景観向上の一番の柱として位置づけられるのは、やはり「無電柱化」であり、「金沢の顔となる風格ある沿道景観の創出」からも不可欠な要素として、事業実施主体である石川県に対しては、協議会設立当時から一貫して、同区間の工事の速やかな進捗を求めてきている。</p> <p>しかしながら、工事の進捗は道半ばであり、松島北交差点から増泉交差点間は未だ着手がなされず、整備促進には、金沢市と沿線住民が一致団結して更なる要望活動を展開する必要があると考える。</p> <p>東京国立近代美術館工芸館の石川県移転が決まるなど、石川、金沢への注目は益々高まっている。3年後の東京オリンピック・パラリンピックと合わせ、多くの来訪者をお迎えする好機に向け、官民協働で美しい「西インター大通り」沿道景観を形成することとし、これまでの協議会活動に加え、金沢市においても強力に働きかけて頂くことをお願いしたい。</p>

提出課題についての市の方針等 4

<p>共通課題</p>	<p>「通称：西インター大通り」の無電柱化による景観の向上</p>
<p>意見・質問等</p>	<p>松島北交差点から増泉交差点間の無電柱化について、事業実施主体である石川県に対して、強力に働きかけて頂くことをお願いしたい。</p>
<p>市の方針等</p>	<p>無電柱化は、景観の向上に加え、災害時において、緊急輸送道路等で電柱の倒壊を防止することにより、避難や応急活動に必要となる緊急車両の通行を確保し、防災力の向上に大きな効果があります。</p> <p>「通称：西インター大通り」における増泉交差点から野町広小路交差点間では、道路管理者である石川県により無電柱化整備が完了していますが、松島北交差点から増泉交差点間では、未だ事業化されていません。</p> <p>当該道路は、第1次緊急輸送道路に指定されており、沿道景観の向上に加え、防災力の強化を図るうえでも無電柱化は重要な取り組みと考えていることから、今般、地元より無電柱化の要望があったことを県に伝えるとともに、早期の事業化を働きかけてまいります。</p> <div data-bbox="205 1220 1382 1776" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「金沢方式無電柱化推進実施計画」 無電柱化促進区域（中心市街地活性化区域＝860ha）を対象 計画路線：41路線、14.7km 計画の進捗率：1.8km／14.7km＝12.1％ ※松島北交差点～増泉交差点間は、無電柱化促進区域外 ・（都）専光寺野田線の無電柱化事業 県央土木総合事務所が、寺町3丁目～5丁目間（約240m）を事業中 </div>
<p>担当課</p>	<p>道路建設課 電話 220-2314</p>

提出課題一覧表 5

町会連合会名	米丸校下町会連合会
共通課題	町会長・町会連合会役員用「空き家対策ハンドブック」の作成
意見、質問の内容	<p>少子高齢化や核家族化がさらに進行している近年、これらも一因となって、空洞化が進んでいる金沢都心部のみならず、土地区画整理等で多くの民家が建ち並び、住宅街が形成されている郊外部においても、若者の巣立ちや高齢化、その他の事情等によって住人がいなくなり、空き家が目立つようになってきている。</p> <p>空き家は、長期間放置されると、屋根や外壁が壊れたり、草木が伸び放題になり、ねずみなどの害獣や害虫の温床、また、不審者の侵入や放火などの犯罪をまねき易いなど、様々な課題を抱えているため、地域と市が連携し、早急な対応が必要であると考えている。</p> <p>地域においては、各町会長を中心として、空き家情報の把握に努めているところであるが、当該建物が空き家であるかどうかわからないケースや、空き家の所有者がわからないケースが多く、結果的に、注意深く見守ることしかできないのが現状である。</p> <p>空き家対策は、米丸・新神田のみならず、金沢市内の多くの校下（地区）においても、大変苦慮している課題であるので、市においては、空き家化の予防（所有者等への啓発）に努めることは、もちろん、町会長や町会連合会役員向けに、空き家と思われる建物を見つけた場合の対応方法や、関係機関の連絡先を記載した「空き家対策ハンドブック」を作成し、関係者に配布する等、総合的な空き家対策の更なる推進を検討していただきたい。</p>

提出課題についての市の方針等 5

<p>共通課題</p>	<p>町会長・町会連合会役員用「空き家対策ハンドブック」の作成</p>
<p>意見・質問等</p>	<p>空き家化の予防（所有者等への啓発）に努めることはもちろん、町会長や町会連合会役員向けに、空き家と思われる建物を見つけた場合の対応方法や、関係機関の連絡先を記載した「空き家対策ハンドブック」を作成し、関係者に配布する等、総合的な空き家対策の更なる推進を検討していただきたい。</p>
<p>市の方針等</p>	<p>町会等から相談を受けた空き家については、住宅政策課が総合相談窓口となり、市職員が現地確認や、所有者の調査を行い、所有者等へ適正な管理を促しているところである。</p> <p>また、町会連合会に対しては、毎年4月の理事会で関係機関の連絡先を記載したチラシを配布するとともに、平成29年6月には、各町会連合会へ啓発冊子「空き家の手帖」や「空き家の点検シート」を配布している。</p> <p>今後、町会連合会や町会長、関係団体、並びに空き家等管理・活用等推進協議会等からのご意見等をお聞きしながら、「空き家対策ハンドブック」の作成に向けて検討したいと考えている。</p>
<p>担当課</p>	<p>住宅政策課 電話 220-2136</p>